

三宅村 議会だより

第25号
2018.04.19



写真：交通安全のつどい（三宅高等学校提供）

目次

平成30年第1回三宅村議会定例会で審議された議案	…… 2
平成30年第1回三宅村議会定例会 議決結果	…… 4
村政を問う（一般質問）	…… 5
議長報告書	…… 11



平成30年第1回三宅村議会定例会

(会期：3月8～30日)

で審議された議案

議案第1号

三宅村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院の勧告並びに国の制度に準ずるための条例の改正です。

議案第2号

三宅村長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例

議案第3号

三宅村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号

三宅村教育委員会教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

○議案1号～4号

議案第1号と同様の改正理由に基づく条例の改正です。主に期末手当の改正です。

議案第5号

三宅村職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

国の休暇制度に準拠するための条例の一部改正です。特別休暇における官公署出頭休暇、骨髄等ドナー休暇、出勤困難休暇を新たに追加いたします。

議案第6号

三宅村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

国民健康保険法等の一部改正に伴う改正です。

議案第7号

東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

主に広域連合に対する区市町村の負担金の適用年限の改正です。

議案第8号

三宅村国民健康保険条例の一部を改正する条例
国民健康保険法の一部改正

議案第9号

三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の一部改正に伴う条例の一部改正です。主に国民健康保険事業の健全な運営を図るため国民健康保険事業費納付金に要する費用を新たに追加し、賦課に係る資産割と平等割の削除などです。

議案第10号

三宅村乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

議案第11号

三宅村義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

議案第12号

三宅村ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

議案第13号

三宅村児童育成手当条例の一部を改正する条例

議案第14号

三宅村心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
○議案10号～14号
所得税法等の一部改正に伴

い、所得制限を規定する条文中の控除対象者の定義が改正となり、「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改める条例の一部改正です。

議案第15号

三宅村介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険料の保険料率の改定、介護保険法及び介護保険法施行令の一部改正に伴う条例の改正です。

議案第16号

三宅村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例

介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する条例の制定です。

議案第17号

平成29年度三宅村一般会計補正予算(第6号)

事業確定や決算見込みに伴う増減、他会計への繰出金等による補正です。

議案第18号

平成29年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)

主に事業確定や決算見込みに伴う増減、一般会計からの繰入金、直営診療施設への繰入金による補正です。

議案第19号

平成29年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第3号)

主に診療報酬見込みによる減と、一般会計及び国保会計からの繰入による補正です。

議案第20号

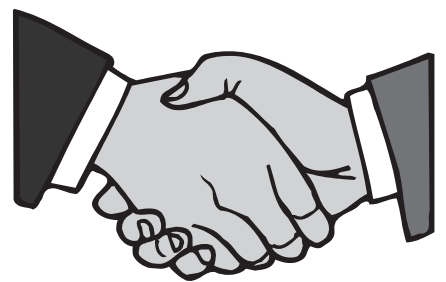
平成29年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)

主に事業の執行見込みによる補正です。

議案第21号

平成29年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第3号)

主に事業収入の減に伴う繰入金の追加、事業確定に伴う補正です。





議案第25号

平成30年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計予算

議案第26号

平成30年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計予算

議案第27号

平成30年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計予算

議案第28号

平成30年度三宅村簡易水道特別会計予算

議案第29号

平成30年度三宅村後期高齢者医療特別会計予算

議案第30号

平成30年度三宅村旅客自動車運送事業会計予算

議案第23号

平成29年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算（第1号）

事業収益見込額の減による補正です。

議案第24号

平成30年度三宅村一般会計予算

振興施設整備、村道改修、村営住宅改修などです。

議案第31号

三宅村社会福祉会館の指定管理者の指定について
社会福祉法人三宅島社会福祉協議会が平成30年4月1日から平成35年3月31日まで指定管理者となります。

議案第32号

平成29年度三宅村一般会計補正予算（第6号）
主に特別交付税及び東京都総合交付金の額の確定に伴う財源更正と基金の調整です。

議案第33号

三宅村辺地総合整備計画の策定について
辺地債借入に伴う辺地総合整備計画の策定について原案のとおり可決されました。

同意第1号

三宅村副村長の選任につき同意を求めることについて
三宅村副村長に高塚邦夫氏を選任することに同意しました。

同意第2号

三宅村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
三宅村教育委員会教育長に島村幸明氏を任命することに

同意しました。

同意第3号

三宅村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
三宅村教育委員に山本誠信氏を任命することに同意しました。

三宅村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
三宅村議会の指名推薦により、左記の8人の方に決定し



- ました。
- 三宅村選挙管理委員会委員
 - ・浅岡 昌氏
 - ・高松 英夫氏
 - ・宮澤 照彦氏
 - ・木村 里恵氏
 - 三宅村選挙管理委員会補充員
 - ・池田 裕城氏
 - ・山本 幸男氏
 - ・壬生伊津子氏
 - ・前田 一江氏

平成30年第1回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否						議決結果
		石井 肇	沖山 雄一	沖山 肇	木村 靖江	佐久間 正文	水原 光夫	
議案第1号	三宅村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	三宅村長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第3号	三宅村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第4号	三宅村教育委員会教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第5号	三宅村職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第6号	三宅村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第7号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	○	○	○	○	○	○	〳
議案第8号	三宅村国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第9号	三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第10号	三宅村乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第11号	三宅村義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第12号	三宅村ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第13号	三宅村児童育成手当条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第14号	三宅村心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第15号	三宅村介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第16号	三宅村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第17号	平成29年度三宅村一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第18号	平成29年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第19号	平成29年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第20号	平成29年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第21号	平成29年度三宅村簡易水道特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第22号	平成29年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第23号	平成29年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第24号	平成30年度三宅村一般会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第25号	平成30年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第26号	平成30年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第27号	平成30年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第28号	平成30年度三宅村簡易水道特別会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第29号	平成30年度三宅村後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第30号	平成30年度三宅村旅客自動車運送事業会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第31号	三宅村社会福祉会館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	〳
議案第32号	平成29年度三宅村一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第33号	三宅村辺地総合整備計画の策定について	○	○	○	○	○	○	〳
同意第1号	三宅村副村長の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	同意
同意第2号	三宅村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	〳
同意第3号	三宅村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	〳

※表中の記号：○…賛成 ×…反対

村政を問う

4人の議員が
一般質問

沖山 雄一
議員



問 先日行われたボルダリング大会について

東京オリンピック・パラリンピックの気運醸成事業として行われたボルダリング大会運営費950万円の内訳について、説明をお願いします。

答 観光産業課長

需用費として大会実施にかかわる消耗品175万円、大会周知ポスター、チラシ、印刷製本費20万円。委託費485万1000円、備品購入費144万円となっています。

集客については、専門のホームページを設置し、実施しました。広報活動についてはSNSを活用しつつ、製作したポスターやチラシを都内のボルダリングジムに送付して掲示をしていただきました。さらに、デジタルサイネージを活用して新宿駅西口改札前の大型モニター、新宿駅南口のバスタ新宿大型モニターで動画の配信を実施しました。

再 約300万円の業務委託をされた先は、どちらでしょうか。また、募集1000人に対して半分ぐらいしか集まらなかったという原因は何か。責任を持って集客努力をしなければならぬ団体はどこですか。

答 観光産業課長

申し込みの方法が難しい等ご意見も伺っております。大会運営については観光協会等の委託を行っています。集客は、当然、村主催ということもございます。関係機関と調整して大会の集客をしていきたいと思っております。

再 村長と都知事との意見交換がネット配信されていたのを拝見しました。ボルダリング大会については、小池都知事もツイッターで拡散をしてくれましたという経緯もあり、気運醸成するという意味では、ドルフィンスイムに追いつく勢いで増えていますという、それぐらいの数字感覚で話をして欲しかったという思いがあるのですが、それについてはいかがでしょうか。

答 村長

人数につきましては、私が大體捉えているところで、ボルダリングに来ている人を中心に考えました。島外から来るのにボルダリングが目的で来ている人もかなりおりますけれども、来島し、施設があるから、じゃあ、やってみようという人はかなりおりますので、それをそのまま伝えたいわけでは。

実は私は、研修生がボルダリングに参加していませんよと言ったのは、ボルダリングの話をもう少ししようかと思つて、わざと言つたのですが、あの程度で終わってしまいました。

問 三宅村保育園の運営について

現在の待機児童の現状と保育士確保の状況はどのようになっていますか。

答 保育園担当課長

待機児童は3月1日現在、1歳児で3人。保育士確保については、現在、園長を除いて5人の職員体制で園運営に当たっています。

4月から、1人の採用を予定しており、さらにもう1人の募集を継続したいと思っております。

再 今回のみやげ保育園の大規模改修は最優先であると判断されますか。

答 保育園担当課長

今年度から現場に入りまして、保育園の今の施設現状については本当に不足しているというところを実感しており、それを補完するためのものとして認識しておりますので今後の保育園運営を潤滑に行う、それは職員、保育士をはじめ臨時職員もはじめとした働く環境の整備とあわせて、やはり、お預かりするお子さんの保育環境を整えるという点では必要だと認識しております。

再 現在の保育園を拡張する環境整備に2億近い金額を投資する方向で計画が進んでいます。待機児童も解決はされていない。増築、プール改修しても環境は良くなるけれども受け入れ児童は増えない。近い将来、国が無償化を進めていく中で、いろいろな課題が予測される、本当に子育てしやすい村づくりになっているのでしょうか。阿古保育園を再開し、2園化するべきだと思えますが、村長の考えはいかがでしょうか。

答 村長

最初に2園化については、

現段階では考えておりません。やはり、園児数の推移を考えたときに、2園化するだけの園児がいるかいないかということが一番先に問題になると思います。

現段階で、プールの改修や増改築というのは、これは園児のためにも働く人のためにもその環境を、保育環境を整えるというところが第一の目的ですけれども、それにより、フロアーが大きくなったからということではなくて、もう少しは収容できる余裕があるわけですね。ですから、今のところで精いっぱいだから、これ以上の人数は採用できないですよということとは違いますから、もう少し含めた場合は、それで可能だと思っております。

うちの村の財政力からいって、ここで2園創設して、両方を賄っていくということは大変な負担になると思えます。それから、今も課長を中心に、あるいは島に長くいる方たちにお願ひして、保育士の資格を持っている方にも声をかけております。声のかけ方もあるかと思いますが、年齢的な問題、家庭の事情で、短時間であればというので何人かはやってきていますけれども、1日四六時中ということになってくると、これもやはり、島の中で全部賄

うということ、大変なことだと思っております。

問 無電柱化の取組について

東京都は無電柱化を推進するに当たり、都が区市町村に財政的な支援をすると、来年度予算についても、251億円を盛り込みました。

噴火などの災害対策、島特有の台風や塩害対策、観光地としての景観づくり、この3点から、推進すべきだと以前から言ってきましたが、三宅村としてどのように対応していくのか、お聞かせください。

答 企画財政課長

昨年の第1回定例会でもお答えしましたが、三宅村では確かに冬の西風による塩害や、台風、噴火等の災害から電気や電話などのライフラインの安定供給を確保すること、また、三宅村の景観の向上を図り、観光振興を推進するためにも、無電柱化は重要な課題であると思っております。

三宅村の現状ですが、三宅支庁にも確認したところ、現在島内では、東京都無電柱化推進条例に基づく計画は未定ということとなっております。

村としては今後、東京都の動向を注視しつつ、対策等検討していきたいと考えております。

問 特養の新設・解体、診療所との併設移転について

都知事との意見交換の中で、特養の建て替えについて同時に診療所と併設、移転、解体などの補助についても話されています。具体的にどのような内容なのか、教えていただけますか。

答 福祉健康課長

施設の建て替えまでのビジョンについては、本村の保健医療、福祉分野の将来の目指すべき姿、そしてどのような村づくりを目指すのか、保健・福祉分野に係る総合計画を定める必要があります。その上で、計画に沿った必要な施設整備に係る基本構想、さらには基本計画策定へと段階を経て進めていく必要があります。現在、基礎資料、またデータの収集、関係法令、さまざまな制度の研究等に着手しているところで、来年度には同分野に係る将来構想について、検討を進めたいと考えております。そのため、第5次総合計画においては、現時点では施設建て替え等に係る具体的なスケジュール及び予算規模については、診療所新設整備に係る調査設計、それを平成33年度に着手するというのが計画されている以外は、全く白紙の状態ですが、

さきの都知事と村長との懇談の場では、将来必要となる特別養護老人ホームおよび診療所の建て替え時には、両施設の併設の場合であったとしても既存施設の解体・撤去を含めて、整備に要する費用について都からの支援を確認させていただいたというものです。

平川 大作
議員



問 国保料について

国保料について。都も独自の財政支援を決定しました。この都の財政支援、6年間で総額79億円、来年度は1年目の支援で10億円の支援となり、7年目はゼロとなります。この財政支援は、保険料負担抑制のための法定外繰入を6年間で解消するための激減緩和であり、毎年保険料の値上げは行われることと、7年目には法定外繰入も激減緩和もなくなることを前提としています。自治体としての納付額、標準保険料率はどれくらいになり、村民の皆さんの保険料は幾らになるのか、具体的に所得における幾つかの例として示してほしい。

答 村民課長

平成30年度の保健税率については、今年2月6日に開催した三宅村民健康保険運営協議会に諮問し、東京都から提示された保険料率を採用すること、賦課方式についてこれまで4方式であった資産割と平等割を廃止した2方式とする答申をいただきました。所得割の率が増えていることから、ある程度所得のある世帯については、増加傾向にあり、所得の低い世帯については、減額見込みであるとみております。また、均等割額が増加しているということのみならず、世帯員の多い世帯では増加傾向にはあると思いますが、所得の低い世帯においては軽減措置により、増加の影響は緩やかと思えます。村としては、賦課方式の変更、保険税率の改定等は4月以降広報などでお知らせしていきます。

再

去年が幾らで、今年が幾らになるというような形で、金額の相違を示していただけませんか。一番高い人で結構です。

答 村民課長

4人世帯で、18歳未満がそのうち2人いるような世帯で、世帯の所得が738万と

いうモデルの方がいますが、その方については、平成29年度の保険税額がおよそ49万3100円、今回の改正によって保険税額が73万円ということですので、差額については、23万6900円というのが、一番高いケースになっています。

再 激緩和というの、本村は該当するのかわいのか。

答 村民課長

三宅村も該当しております。

再 毎年、保険料は上がっていくという方向にありますが、7年後の法定外繰入と激減緩和を続けていくよう、市町村会で声を上げ続けていくことが重要だと考えます。村長の考えはどうですか。

答 村長

住民のために、こうしなければならぬというようなことがあれば、これは三宅だけじゃなくして、島嶼町村会でも立ち上がると思っています。

再 最大の尽力をされることを私は期待しています。

答 村民課長

モデルケースで一例上げたところですが、あれば極端に

上がる例で、現実的には一番多いところで、5000円の減から50000円の増というのが一番多いです。諮問した答申の中にも納付相談をきちんと受けて、今、4期で賦課しておりませんが、期数をわけてもう少し細かい納付の個別相談を行ってはどうかということも答申されています。

また、三宅村の現状として、所得水準が他町村に比べて低いということもあり、大きな伸びにはなっておりません。

問 伊ヶ谷の避難道路について

完成はかなり先になるトンネル工事の前に、避難道路を確保すべきではないか。この件につき、東京都に要望すべきではないか。どう考えるか。

答 総務課長

伊ヶ谷港に通ずる道路については、災害時における大変重要なインフラの1つであると認識しているところです。このため、災害時においても、安全な道路の確保を東京都に要望してきました。新設道路の早期完成、また、あわせて現行の道路、これらの安全性の向上について、働きかけをしてまいります。

答 地域整備課長

阿古側のルートについては

急斜面の傾斜地があり、道路勾配も安全な道路ができず、伊豆側のコミュニティセンターに接続する道路につきましても、接続の検討をしましたが、こちらは民家が3軒あり、隣接していることから、施工も含めて幅員の確保もできない状況から、断念をしています。

今後、伊ヶ谷沢の計画の中で、管理道路の計画等も注視しながら、要望も含めて調査等検討してまいります。

問 村道の損傷について

道路は村の財産です。都道からダムまでの区間を担当課として早期に現場を確認し、業者の責任において、補修させるべきと考えます。

答 地域整備課長

壊れることは村も砂防担当も十分に理解しておりますし、舗装の打ち換えについては共通の認識において舗装の補修を対応していただけないことになっております。村としても、これまでに坪田地区の金層線、伊豆地区の木和田線、伊ヶ谷地区につきま

しては昨年、長沢線と岡庭線、神着地区では最近の下馬野尾線の順に舗装の打ち換えを支庁の砂防担当と協議をしまして、実施をしていただ

ています。

今後早期に道路の穴空きやひび割れた部分については応急的に補修の実施を依頼し、最終的には砂防事業の体積土砂ですね、そうした事業がタムも含めて終わった際には、終わるまでにあわせて全面的な舗装の打ち換えを実施していただくよう、調整と協議をしております。

再 ここで確認したいのは、村費を使って改修することはないのですか。最終的には都のお金で改修するということですね。

答 地域整備課長

村の予算ではありません。全部、支庁の事業で対応しております。

問 学級連絡網について

生活様式が多様化し、緊急連絡網が今の時代にそぐわないという話をよく聞く。ショートメール、SNSを活用できないか。

答 教育課長

電話対応ではなく、インターネットによるメールの一斉配信システムの導入など、活用を検討しています。しかし、インターネット環境を持たない保護者への対応

が課題としてあります。全ての保護者に迅速、確実に情報が行き渡るよう、よりよいシステムを構築していきたい。

再 インターネットではないか。ただくのも本当にいいと思います。あと、IPも活用できないでしょうか。

答 教育長

3年前からすでに、ショートメールとSNSの活用というのは検討しております。ただ、保護者の側から、さまざまな課題というのが突きつけられているのが実情です。緊急連絡網ですから確実に情報を伝達するというところで、その第一の目的のために、今後もショートメール、SNSの活用も含めて検討していくということですね。

問 特産品の開発について

観光立島である本村において、お土産が少ないという声が聞かれることは致命的なことではないでしょうか。私もこれまでに、空き施設の活用、キャスの導入、商品開発の場の提供、販売する場所の提供をこれまで質問してきました。

空いている施設を総点検し、低コストで利用可能であれば民間に貸し出し、道の駅

的なものがないか。

答 企画財政課長

民間への貸し出しに当たっては、利用者の安全面、衛生面の確保のための修繕費、整備費用に加え、各施設がそれぞれの目的をもって竣工しているため、他の目的に転用する場合には、その利用目的に沿った改修が必要となり、財政状況の著しい本村においては多大な財政負担となることが見込まれます。したがって、現在の村の遊休施設の民間への貸し出し等については、考えてはおりません。

佐久間正文
議員



問 三宅島の過去や、現在をライブラリーとして残す役割について

写真を見ていただきたいと思えます。

1枚目は三七山がこの辺に写っています。2枚目は、三池港。もう1枚は大久保の浜の景色です。20年に一回噴火しに三宅島の風景が変わっています。

イタリアから始まりました「記憶の銀行」という運動があり、写真等、お年寄りの方

いきたいと思います。

再 都道を含めて側壁に統一感がなく、左と右と同じところで違うものがくっついていたりしています。立根の1枚の写真があります。側壁から、上からきれいに植物でおおわれています。どんだんに、下に伸びていきます。枝も出ませんし、冬も枯れず、一年中緑色の壁ができません。この植物の名前は。

答 観光産業課長

東京都島しょ農林水産総合センターから立川の農林総合研究センターの林業の研究員が写真でしか見ていないんですが、テイカカズラでは、というところで、現場を確認して伝えてもらいます。

再 サカキカズラと聞いていたのですが、これを広めていただければ、緑の島になると思いますので、いかがですか。

答 地域整備課長

観光面から路側壁の植栽、ご提案の緑のカーテンですけれども、都道においては管轄が三宅支庁となりますので、ご提案の内容を伝えて相談してみます。

村道は地震があり亀裂が発生した場合等、目視で確認が

できにくい、できなくなるという状況もありますので、安全性を考えますと難しい状況であるかと思っています。

再 安全面の確保、亀裂などの確認ができないという話でしたが、安全面でも確保するのはそれほど難しいことではないと思います。

枝が出てこないということが一番よくて、出てきても重なっているところでも大体10センチぐらいです。バスや車に接触するということがない。繁殖力もあってお金もかからないので前向きにこれを育ててもらいたいと思います。

答 地域整備課長

村道におきましては、自然に生えてくる部分についてはある程度は問題ないと思います。擁壁、地震等で亀裂が走った場合、例えば基礎の根元ですとかコンクリートの天端ですとかに生えていますと、崩壊の可能性が出た場合、道路と民地の安全性を確保できませんし、民地の部分の場合、地主さんの許可が必要で厳しいと思います。自然に生える分には問題ないということと考えています。

再 人為的にやってほしいというところが、質問の趣旨です。

答 村長

発想は非常にいいなと思っけて聞いております。人為的にやっても全てもうまくいかないのかなと思います。あちこち植えるということも、それは確かにいいことだと思っておりますが、都道に関しては東京都と相談をして、進めていきたいと思えます。村道については景観等も大事ですけれども、安全面から考えたときも、やはり地面から50センチぐらい切って刈らせる場合もありますので、承知しておいていただきますと思います。

再 この島を見たときに、自然な島ということを目指してほしいと思います。どこを見ても緑豊かで海、大路池がきれい、夕日、星がきれい、この島の売りだと思えます。同時に、漁業、農業あるわけですから食べ物も必要だと思います。この自然を生かすということが、大きな三宅島の観光ベースになると思いますので、人為的に植えたらだめだという結論を出さずに、まずそれを実行してもらえればと思います。



水原 光夫
議員



問 移住者の受入の体制整備について

三宅村における人口減少の中で、居住住宅における空き家対策については前回も定例会でも質問しておりますが、今後どのような施策を考えているかについて伺います。
遊休村有地および遊休施設などを活用するなどの方策は考えられないのか。遊休の施設を無償貸与して活用が図れないのか。また、借り手が補助制度を使って自分なりに構築して使用することも考えられますか。

答 企画財政課長

村としては空き家の有効活用を目的とした、空き家バンク等の制度を創設しましたが、実績は上がらなかったという事です。手法を今後変えて、空き家を賃貸や売却によるための家財道具等の運搬、あるいは処分に係る補助金および空き家改修に係る補助金を来年度の村おこし推進事業において計上して、現在要綱等の整備を進めているところですが、

新築の補助については地域

の活性化のために、それはあるのかなと思えますが、空き家を整備し片づけていくことがまず急務だと思えます。個々の要望があれば、その都度対応をしていきます。

再 村が修繕して貸すのではなく、借り手が自分で整備して使用するということが考えられます。例えば空き家対策制度、家賃補助、固定資産税の減免措置等を行うなどいろいろな制度を活用し、一人でも多く移住者を受け入れ、空き家の解消につなげていただければと思います。

今現在、空き家が多く見られる中で災害発生時や不審者の侵入によって火災が発生するおそれがあります。やはり一軒一軒個々に持ち主に当たり、その辺を理解して活用を図られればと思います。

答 企画財政課長

第一歩は空き家に対する助成を行って、住む人に空き家の補助金を出して空き家を直してもらおう、住んでいただく、あるいは貸したい人に、中にある物を搬出する補助を行って、貸しやすい環境をつくることから今年度は入っていきたく思っております。

空き家については、確かに環境的にも問題や、危険もあります村の財源を使って、

壊させるといふような環境が
発生してしまうので、慎重に
対応していきたいと思ひます。
持ち主に状況を説明して、
新たな制度ができたというこ
ろで、空き家の情報登録と
いふような形で登録してい
ただけるようを進めていき、今
ある家を取りあえず使えるよ
うな形に進めていくよう考え
ております。

再 島外からの不審者も入る
おそれもあります。真剣
に考えていただき、対応して
いただければと思ひます。

答 村長
すぐ住めるような状態のと
ころは少ないようですが、そ
れについてはいろいろと移行
することはできるかと思ひま
す。できるだけそういう思い
に沿うようなことを今後は検
討をしていく段階に來ている
と思ひます。

再 解決できるような施策を
持つていただき、今後一
人でも多くの移住者の受け入
れに役立てるよう努力をして
いただきたいと思ひます。

問 「社会福祉法人」三宅
島あじさいの会の運営
に伴う支援策について

高齢者対策の施策は重要か
つ急務となっております。その

ような中で、あじさいの会が
運営する各事業はなくてはな
らない存在です。現在の事業
運営の現状を見ると、人的、
財政的に経営状況は非常に厳
しく、運営状態は決して健全
化とは言いがたく、予断を許
さない状況にあります。利用
者に影響を及ぼさないため
に、今後どのような支援を考
えているのか。職員は精神
的、身体的にも限界に來てい
るといふのが現状です。昨
年、村は緊急的援助を行つて
おりますが、一時的な対応に
しかたっておりません。

答 福祉健康課長

あじさいの会へ財政面を含
めた支援施策をとのことです
が、現在あじさいの会が抱え
ている課題は、大別すると2
点あると考えております。
1点目は利用者満足度向上
を図るほか、平成30年度の介
護報酬改定、こちらを視野に
入れた事業展開、人材育成・
人材確保面等で支援をしてい
きたいと考えているところで
す。

2点目は人材面ですが、人
材確保では元氣な高齢者の方
に少しでも支援をいただこう

と、本年3月よりシルバー人
材センターの会員による補助
的業務がスタートし始めまし
た。人材育成では、現任介護
職員資格取得支援事業、ある
いは介護職員スキルアップ研
修事業、また代替職員の確保
による現任職員等の研修支援
事業等々、多くの事業があり
ます。これらの活用支援のほ
か、法人側の意向を確認し、
効果ある事業を今後構築して
いきたいと考えています。

再 職員の定数を満たしてい
ない状況を見ますと、ま
ず職員が安全に暮らせるような体
制が必要だと考えます。

また、設備の老朽化に伴
い、村長が移築、改築の件に
ついて東京都知事との意見交
換を行つておりますが、現状
を見ると、老朽化が進んでい
るところは村長、課長もご存
じだと思ひますが、移築する
についても1年、2年ではで
きません。一時的に修繕する
にしても法人独自の財源確保
は非常に厳しい状態の中で、
村も支援する必要があると思
ひます。

答 福祉健康課長

人材確保については、一つ
のインセンティブ効果にはな
るかと思ひております。村も
積極的な支援を考えています。

2点目の大規模改修等に対
する財政的な支援ですが、順
序立てて緊急度に合せて指
示しているところですが、結
果を待つて、財政状況、所要
額を含めて検討を考えており
ます。

再 法人と連携して、利用者
の安全かつ安定した経営
ができるような体制の構築を
図つていただきたい。居宅事業
の事業主体は三宅村です。事
業の推進に当たつては村がや
はり責任を負うべきであり、
改めて責任の認識をとつてい
ただければと思ひます。

答 村長

十分認識をしておるところ
ですが、今後についてはやは
り東京都社会福祉協議会をは
じめ三宅島社会福祉協議会、
シルバー人材センター等々と
連携を密にしながら対応して
いきたいと考えています。

問 観光資源の施策について

観光資源の施策について林
道環状線から雄山に向けてい
まだに立ち入り危険区域に指
定されています。解除の見込
みはあるのか。現在、東京都
が雄山遊歩道の整備を進めて
おりますが、立ち入りの解除
がなされなければ、これらの
整備の効果が得られない。解

除に向けて対策はどこまで進
んでいるのか。また、現在旧レ
ストハウスから雄山に向けた
林道も立ち入り禁止になつて
いますが、林道整備と外輪山
の遊歩道の整備を含めて早期
に実現できるよう東京都に対
して整備促進の要望を行う考
えはあるかお伺ひします。

答 総務課長

安全性を確保する観点か
ら、規制の解除には慎重を期
さなければならぬと思ひて
おります。

一方、雄山遊歩道を使つた
ジオトレイル等はこれからの
観光振興の大きな目玉である
と位置づけられることから、
安全を確保しつつ利用できる
のか関係機関と協議を進めて
いるところです。

現在雄山遊歩道の利用の安
全性などについて専門家会議
の意見を伺うべく、準備を進
めているところです。

レストハウスから山頂まで
はもともと道路がついてお
り、こちらの復旧という話も
ありました。こちらについて
は、非常に被害が大きいとい
うことで、復旧するには厳
しい状況と感じています。

雄山の遊歩道等を使つた山
頂火口の観光についてはな
べく早い時期に実現できるよ
うに準備を進めているという
状況です。

再 レストハウスから雄山に向かったの整備については、再度東京都にお願いして利用できるようお願いできればと思います。

答 総務課長

安全を第一としながら観光振興につなげられるような対応を図れるように努力したいと考えています。

再 いつ噴火があるかわかりません。三宅島ももう20年近くなりますので、それらを含めて避難施設の早急の整備を図られるようお願いいたします。

答 総務課長

平成30年度の予算の中にも避難シェルターの整備関係の予算および基本設計の予算も計上しておりますので、順次進めてまいります。

再 人命の維持が大切です。安全を守るためにやはりシェルターの整備を早急に整えるよう要望します。



議長報告書

平成29年12月5日～平成30年3月2日

1. 出張関係

- 平成30年1月16日(火)、17日(水)
 - 東京都町村議会議長会平成29年度先進町村議会調査、意見交換会出席(千葉県長生郡長生村)
- 平成30年2月6日(火)
 - 平成29年度全国離島振興市町村議会議長会第2回総会及び離島振興に関する研修会出席(千代田区)
- 平成30年2月15日(木)
 - 東京都島嶼町村議会議長会 島嶼町村議会議長意見交換会出席(港区)
- 平成29年度東京都町村議会議長会第2回定期総会及び行政懇談会出席(港区)
- 平成30年2月16日(金)
 - 平成30年東京都島嶼町村議会議長会定期総会出席(港区)
 - 平成30年東京都島嶼町村会・島嶼町村議会議長会第1回合同会議出席(港区)
- 平成30年東京都島嶼町村会 一部事務組合定例会出席(港区)
- 東京都島嶼町村会・東京都島嶼町村議会議長会行政懇談会出席(港区)
- 平成30年2月27日(火)、28日(水)
 - 東京都総務局行政部表敬訪問(新宿区)

2. 行事・来島者関係

- 平成30年1月3日(水)
 - 平成30年三宅村成人式出席
- 平成30年1月7日(日)
 - 平成30年三宅村消防団出初式出席
- 平成30年1月8日(月・祝)
 - 三宅島柔剣道連盟鏡開き出席
- 平成30年1月13日(土)
 - 三宅島警察署武道始式出席
- 平成30年2月1日(木)
 - 平成30年三宅村功労者表彰式出席
- 希望の鐘を打ち鳴らす会出席
- 平成30年2月4日(日)
 - 三宅村村民の日記念綱引き大会出席
- 平成30年2月10日(土)
 - 三宅島ボルダリング大会 2018出席(代理：三宅村議会副議長 石井 肇)
- 平成30年2月24日(土)
 - 公益社団法人三宅村シルバー人材センター設立25周年記念親睦会出席
- 平成30年3月2日(金)
 - 東京都立三宅高等学校卒業式出席

編集後記

桜も八重桜となり多くの人の新たな出逢いを迎える季節となりました。早くも第一回定例会が開かれ、各議員の熱い思いによる一般質問が議会だよりに掲載されております。

議会事務局長も新たに着任されました。前議会事務局長も長い間ありがとうございました。今後とも議員一同三宅島のために頑張っていきますので、よろしくお願い申し上げます。

表紙につきましては、4月7日、リスタホールで開催された交通安全のつどいで、警視庁音楽隊の6人の方が悪天候のなか来ていただき、三宅中学校、三宅高校の吹奏楽部の生徒たちとコラボしてアンコールの拍手のやまない感動をいただきました。その時の忘れることのできない1枚の写真です。

ありがとうございます。

議会だより編集委員長

佐久間 正文



アカコッコ

フォト ギャラリー

写真提供：中込 哲（坪田在住）



オオミズナギドリ



キレンジャク



マヒワ

次回定例会は6月を予定しており、開催日は島内掲示板や村ホームページ、IP告知端末にてお知らせします。皆様の傍聴をお待ちしています。

議会に対するご意見やご要望がありましたら、お寄せください。

議会だより編集委員

佐久間正文 沖山 肇 水原光夫

- フォトギャラリーコーナーに掲載する村民の皆様の身近な写真をお待ちしております。詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。

お問い合わせ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局